



ホームページもご覧下さい

福島法人会

検索

<https://f-hojin.or.jp>



ふくしま 法人ニュース

令和5年11月1日発行 第557号



法人会キャラクター けんたくん



私のポケット

有能な指導者とは。

昨今、様々なスポーツにおいて、国内外で活躍している選手やチームを多く目にします。

海外から実績のある監督やコーチを招聘することはよくありますが、今までに無かった理論や戦術を取り入れている指導者が以前よりも増えているように感じます。

誰しもが、自身の経験を頼りに指導しますが、それでは一目置かれるような選手は育たず、成績もあがりません。

プレーヤーとしての経験が無い、あっても優秀な成績を残していない、そんな指導者でもチームを鼓舞しまとめ上げ、歴史に名を残す名伯楽は沢山います。

選手だけではなく自身も学び続け、様々な引き出しからアイデアを出し、常に新しいことへ挑戦する姿勢が結果に繋がるのです。

パイオニアと呼ばれる方々は周囲からのバッシングにも負けず、信念を貫き結果を残しています。

実践することは容易ではありませんが、スポーツ以外にも上に立つ者の心得として非常に重要なことだと思います。

(本田 亮)



《令和5年度

税制改正による電子帳簿等 保存制度の見直しの概要》

電子帳簿等保存制度は、令和3年度税制改正において、「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律」の改正等が行われ、国税関係帳簿書類を電子的に保存する際の手続が抜本的に見直されたところですが、令和5年度税制改正において、政府税制調査会における指摘や経済社会のデジタル化の状況を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、テレワークの推進、税務情報へのデジタル化、優良な電子帳簿の普及・一般化に資する観点から、事業者等における経理の電子化の実施状況や対応可能性、適正な課税の確保の観点での必要性等を改めて考慮し、電子取引の取引情報に係る電磁的記録や所得税、法人税、消費税等の帳簿書類を電子的に保存するための手続について各種の措置を講ずることとされました。見直しの概要は次のとおりです。

1 電子取引データ保存について

電子取引の取引情報に係る電磁的記録（電子取引データ）の保存制度については、原則として「保存要件」に従って、電子取引データを保存しなければならぬこととされています。今回の見直しにおいて、電子取引データを「保存要件」に従って保存することができなくなったことにつき、相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置が整備されました。（令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データについて適用）

2 スキャナ保存について

スキャナ保存制度について、制度の利用促進を図る観点から、更なる要件の緩和措置を講ずることとされました。（令和6年1月1日以後にスキャナ保存が行われる国税関係書類について適用）

3 電子帳簿等保存について

優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置の対象帳簿（所得税・法人税）の範囲が見直されました。（令和6年1月1日以後に法定申告期限等が到来する国税について適用）

※1の電子取引データ保存は、法人・個人事業者は対応が必要ですが、2及び3の保存は希望者のみ適用となります。

令和5年度税制改正を反映した電子帳簿等保存制度のQ&Aなど電子帳簿保存法についての情報は、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】に随時掲載していきます。

また、電子帳簿等保存制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ内の電子帳簿等保存制度特設サイトをご確認ください。

詳しくは、 で

こちらからも
特設サイトに
アクセスできます



県税からのお知らせ

《県税の優遇措置について》

特定復興産業集積区域内及び避難解除区域等において、一定の施設又は設備（建物・建物附属設備、機械・装置など）の新設又は増設を行った事業者は、申請により法人事業税、個人事業税、不動産取得税の課税免除を受けることができます。対象事業者は、市町村の指定、県の確認、認定を受けていることが条件となります。

また、風評被害に対応（風評税制）するため、県内において一定の施設又は設備の新設又は増設を行った事業者及び「福島イノベーション・コースト構想」に関連（イノベ税制）して対象区域内に一定の施設又は設備の新設又は増設を行った事業者に対する課税免除制度もあります。

これらの優遇措置を受けるためには、取得期限がそれぞれ異なりますので、詳しくは、左記の二次元コードをご確認いただき、ご不明な点は最寄りの地方振興局県税課または県庁税務課までお問い合わせください。（県庁税務課）



レシートと領収書について

この原稿が皆様のお手元に届いている頃には、インボイス制度がスタートして約1か月が過ぎている頃と思いますが、世の中の動向はいかがでしょうか？

今回は同制度からは若干話がそれますが、レシートと領収書に関して触れてみたいと思います。

皆様は普段コンビニやホームセンター等で買い物をした場合、レシートに変えて（加えて）領収書ももらっている事が無いでしょうか？その理由としては、社内の経費精算の規定や従前からの慣習で何となくもらっているケース等が考えられますが、実務上は経理担当者が帳簿に記載（入力）する場合や我々会計事務所が監査する際に、お品代等の記載しかない領収書のみの場合だと判断に困るケースが多々あります。

法人税法では青色申告の要件の中に領収書等の保存要件が規定されておりますが、領収書等の記載事項に関しては特段の規定はおかれておりません。また、消費税法においても仕入税額控除の要件として帳簿と請求書等の保存が求められておりますが、従前の区分記載請求書等保存方式においても、小売業や飲食店業等不特定多数の者に資産の譲渡等が行われる事業に係る領収書等については、その交付を受ける事

業者の氏名又は名称の記載は要しないこととされており。つまり、従前よりコンビニやホームセンター等で買い物等をした場合、レシートでも税法上の要件を満たしていることになりません。

また、インボイス制度が施行されている現状では、レシートが適格簡易請求書の要件を満たしている場合に、あえて領収書ももらうことで、その領収書が適格（簡易）請求書の要件を満たしていないというケースも想定されます。

令和4年度「税に関する高校生の作文」

福島地区税務関係団体協議会長賞

救急車は自己負担か税金かどちらがいいか

福島県立福島商業高等学校 一年 渡邊 由菜

私たちが普段見かけている救急車。全国では一日あたり約一万六千件以上の出動要請があり、五秒間に一回、日本中のどこかで救急車に助けを求めている人がいる。

人の命をいち早く助けに迎えに来てくれる救急車は、一回の出動に四万五千円かかる。一年間では約二千六百億もかかっている。私は、一回のお金が、個人の保険から出ているのではなく、私たちが納めている税金が使われていることに驚いた。一年間に約五十七兆もの税金が集められ、約二千六百億が約五十七兆からするとほんの一部にすぎないが莫大なお金がかかっている。

しかし、日本には救急車を無駄使い

す。

特にインボイス制度では、適格（簡易）請求書の要件を満たしていない領収書を取得した場合（記載に不備がある場合）には、原則として仕入税額控除の要件を満たさなくなりますので、適格簡易請求書の要件を満たしているレシート等を受領した場合は、あえて領収書ももらう事のないよう注意していきましょう（週刊税務通信No.3767参照）。

東北税理士会福島支部 行形 裕司

人がいる。

私は、そのような人たちに對して本當に助けを求めたくても近所の目が気になって呼べない人、パニックになつて何もできず呼べない人たちに勇気というものが相手に伝わるものなら、たくさんあげてほしい。私たちの救急車で使われている税金はゴキブリの退治やタクシー代わりの目的ではない。人を助け、自分にも助けが必要な時に呼んでもらうためのお金だ。迷惑通報が来ている間に命の助けを求めている何人の人を助けることができるのか考えてほしい。

今回、救急車と税金についてこんなにも多額のお金が動いていることが分かった。それに伴い、救急車の無駄使いをする迷惑通報という課題があることを知った。これから社会人になっていく中で消費税だけでなく所得税や住民税など数多くの税金を納めていく。けれども、その税金は私たちのために使われ、生活をより豊かなものにしてくれているものである。

今の自分でできることは、私たちの払っている税金はいつ・どこで・どのような税金があるのか知りつくすことだ。知ったことによつて救急車を利用するにあつたつての見方の変化や大人になつてからよりいつそう人のため、国のための社会貢献が考えられると思う。「まだ未成年だから」や「私はまだ消費税としか関わっていないから」を理由にして社会や税について考えることを後回しにしていたけれど、今の私たちに必要な知識だと気づくことができた。

青年部会

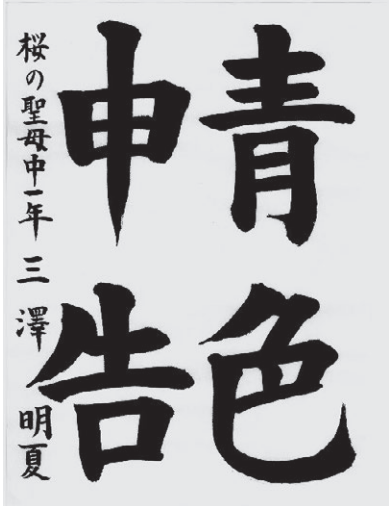
第三回小中学生による 税に関する書道展

令和五年九月二十二日（金）、福島法人会主催の「第三回小中学生による税に関する書道展」の審査会を、コラッセふくしまにて開催いたしました。

昨年度の四十四名の応募に対し、今年度は三十校百三十四名と、約三倍の応募を頂くことができました。

審査員として、福島県立相馬高校書道部顧問の鹿山先生をはじめ、福島税務署副署長、福島市財務部長など代表者において頂き、各賞について審査いたしました。

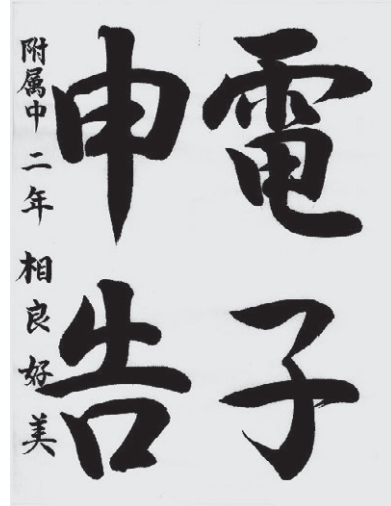
*各賞の受賞者については、以下の通りです。



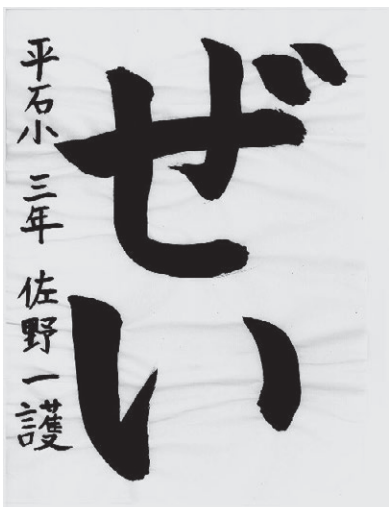
福島税務署長賞
桜の聖母学院中学校
三澤 明夏さん



福島法人会長賞
福島大学附属小学校
山田 新さん



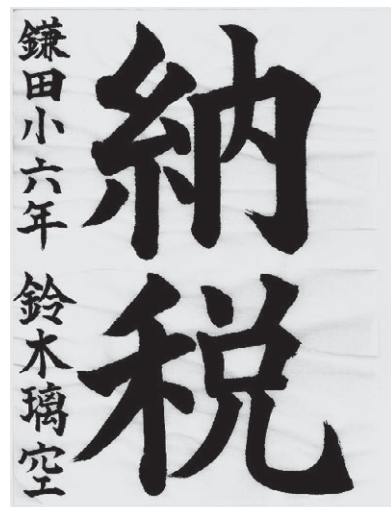
最優秀賞
福島大学附属中学校
相良 好美さん



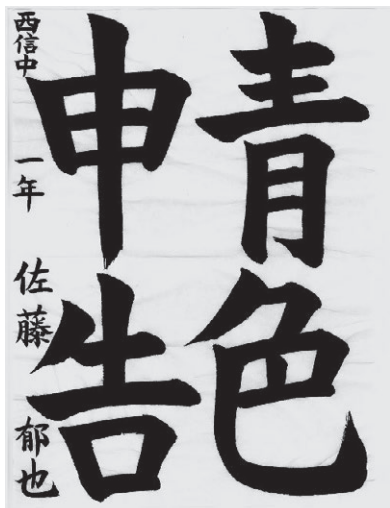
福島間税会長賞
平石小学校
佐野 一護さん



福島市教育長賞
三河台小学校
新明 啓さん



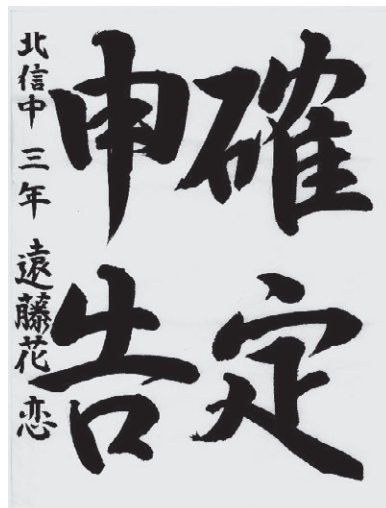
福島市長賞
鎌田小学校
鈴木 璃空さん



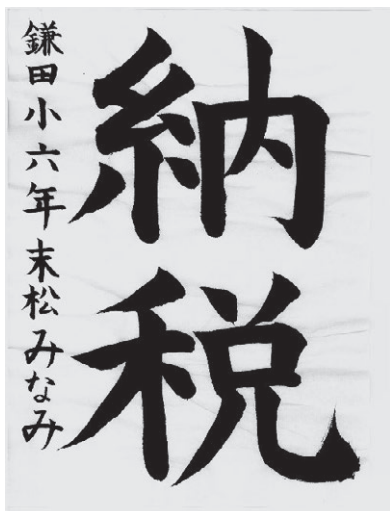
福島法人会青年部会長賞
西信中学校
佐藤 郁也さん



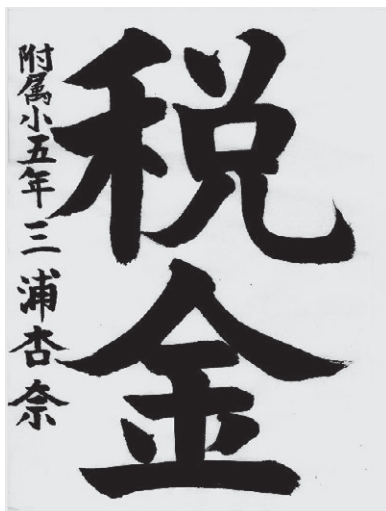
福島民友新聞社賞
桜の聖母学院小学校
杉山 誓さん



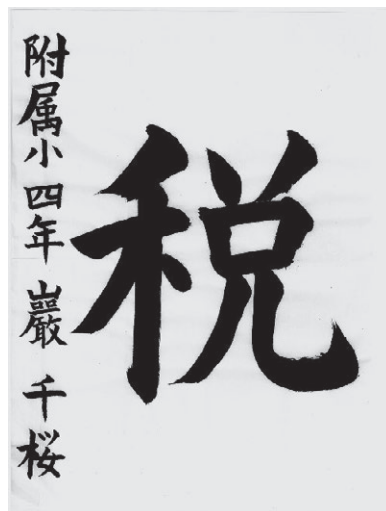
福島民報社賞
北信中学校
遠藤 花恋さん



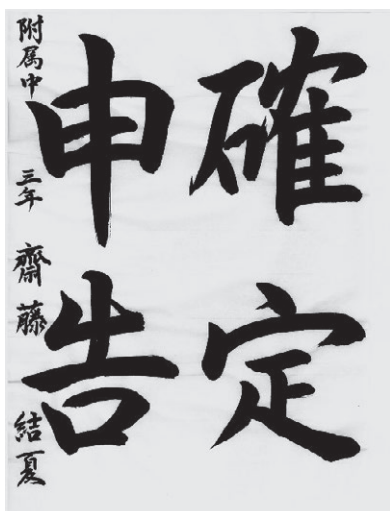
優秀賞
鎌田小学校
末松 みなみさん



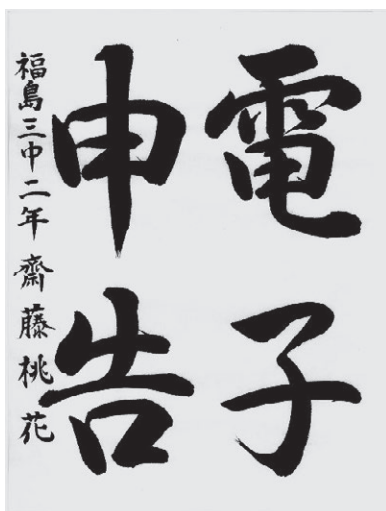
優秀賞
福島大学附属小学校
三浦 杏奈さん



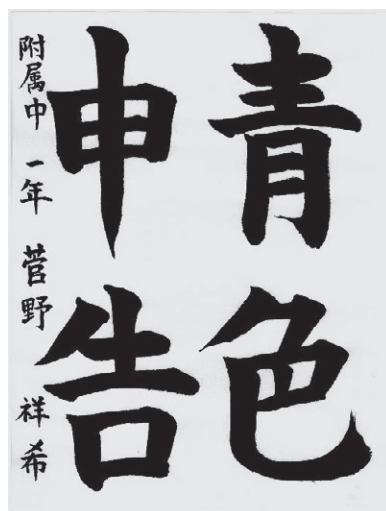
優秀賞
福島大学附属小学校
巖 千桜さん



優秀賞
福島大学附属中学校
齋藤 結夏さん



優秀賞
福島第三中学校
齋藤 桃花さん



優秀賞
福島大学附属中学校
菅野 祥希さん

青年部会

・ファミリーBBQ開催

2023年8月19日パセナカミッセの屋上にてファミリーBBQを無事に開催することが出来ました。

今年のファミリーBBQは部会員15名・OB会・女性部会・ご家族の方合わせて37名もの皆様にご参加いただき誠にありがとうございました。

当日は猛暑とゲリラ豪雨などが心配される予報でしたが、準備中に少しの雨と雷が鳴りましたが開始時間には晴れ間が広がり、おいしいお肉、焼きそば、OBさん・部会員さんより差し入れ頂いた、ピザ、ワイン、日本酒なども大変おいしく、皆さん笑顔で食べ



て、話して、大いに盛り上がり楽しい時間を過ごして頂けたかと思っております。

今回は4年ぶりに部会員の家族の方もご参加頂き開催する事が出来まし

青年部会

女性部会

・令和五年度 企業対象 高等部作業学習見学会及び意見交換会

十月四日、福島県立だて支援学校での作業学習見学・意見交換会へ参加しました。だて支援学校は昨年度伊達市に開校した、県内で一番新しい特別支援学校です。作業学習は、清掃活動等を行う「アクティブサービスマスター」と、小物雑貨・革製品を製作する、「クリエイティブサービスマスター」があります。

た。また来年のファミリーBBQもより多くの皆様にご参加頂き、部会員の交流を図れるイベントに行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

清掃活動では、作業技能大会へ参加した

生徒の実演、玄関、トイレ清掃を見学しました。技能大会のルールに従い、たくさん練習した成果を發揮していました。小物雑貨・革製品製作では、生徒が自分の担当箇所を丁寧に作業していて、私たちの質問にも自分の言葉で応えていました。休憩時には、生徒によるコーヒーマスターがあります。



意見交換会では、既に障がい者雇用をされている企業から、生徒に身につけてほしい力として自己管理やコミュニケーション等が多く挙げられました。また、入社後の教育方法、従業員の理解等が課題であるとのことでした。

高等部の学部目標の一つに「自ら考え行動する生徒」があり、生徒も教員も一緒に取り組む姿が大変印象的でした。学校、企業、関係機関が連携を取り合い、障がい者雇用が進むことを願っております。(永峯 美緒)

女性部会

●納涼会

コロナが五類に移行して少し落ち着いてきたので?!女性部会も活動が増えて参りました。

八月二十一日、法人会の会員のお店である「ふりこ亭」にて納涼会を行いました。

開会前に雷とスコールの洗礼を受けてしまいました…皆さん何とか集まることができました。

乾杯のあと、皆さんのおしゃべりタイムの始まりです。美味しいお料理をつまみにお酒を飲み、話がとどまることなくありません。ゴルフの話、家事の話、健康の話、エステの話、オシャレの話…話はつきます。

たくさん笑って、大いに飲んで食べて、時間が過ぎてしましました。

皆さんのエネルギーが満タンになったところで閉会となりま



した。
久々に皆さんが集まると楽しい一時が過ごせる事を痛感した一日でした。

●9月例会報告

コラッセふくしま交流サロンで9月21日に開催された9月例会「研修会」では、おざわ行政書士・司法書士事務所の小澤美香さんをお招きして「遺言と相続」についてお話をうかが

がいました。相続発生後のスケジュール（資産よりも負債が多いケースでよく利用される相続放棄や限定承認は、期限内の手続きが必要e.g.c）、遺言の方法（自筆証書遺言は、方式緩和や保管制度創設で使い勝手が向上e.g.c）及び遺産分割の新しいルール（遺産分割協議中でも預貯金を一定額まで払い戻せる制度創設e.g.c）等について解説していただき、相続をより身近に捉えることができました。

配布資料「よくわかる相続」も、これら要点が簡潔にまとめられていますので、お話が聞けなかった会員の皆様もぜひご参照ください。

相続なんて家族とちよつと話しくいな、と先延ばしをしてみました、家族が元気なうちに相続の備えをしながら！とスイッチが入りました。まずは私の遺言作成からトライしてみようかな。

（岩城 恭子）



各支部税金クイズ

保原支部

8月11日の山の日、保原サマーフェスティバルにおいて開催いたしました。

連日猛暑が続き、当日も朝から焼けるような暑さでしたが、4年ぶりのチンチン電車広場での開催、準備からとても盛り上がっていました。

例年、クイズのスタッフは保原支部の役員を中心に担当しております



が、今回は保原支部全体で盛り上げた
いとの違いから、支部会員の皆さんに
も案内を発信、協力を要請し、当日は
総勢12名での運営となりました。

クイズに至っては予定開始時間を早
めるほどの大盛況で、約350名が参
加、皆さん相談したりネットで調べた
りと、頭をひねりながら問題を解いて
いました。採点の後はガラガラを回し
てもらい、出た玉の色により会場内
のみ使用できる金券を配布、照り付
ける太陽のもと、地元飲食店の美味し
い料理に笑みがこぼれていました。

今後納める税、そしてその使われ
方について、皆さんで考えて参りま
しょう！

伊達市支部

8月12日、伊達のふる里夏祭りにおいて開催いたしました。

心配された雨も開催前には上がり、ひと
安心！準備をしていると、勇壮な太鼓の音
が聞こえ、祭りをさらに盛り上げます。

今回は主に子供さんを対象に開催しまし
た。5問チャレンジしてもらい、ガラガラ
を回し、出た色によって、ここまでは
保原支部と同じですが、伊達市支部の景品
は「おもちゃ」です。黄色：水鉄砲、青：シャ
ボン玉、白：わくわくつかみ取り。水鉄砲
は2種類、シャボン玉も3種類用意しまし
た。わくわくは名前のお楽しみです。参加し
るかは引いてからのお楽しみです。参加し
た子供さんはもちろん、かわいくてカラフル
なそれらは参加した大人の皆さんにも好
評のようでした。

今回は採点をせ
ず、解答用紙を配
布しました。「やっ
たあ！当たった
!!」「あー、そう
だったのか」「へ
えー、そうなん
だあ」など、身近
な税にちよっとだ
け関心を持つても
らえた一日でし
た。



国見支部

毎年、国見支部の税金クイズ第一弾は、923（くにみ）の日に開催される「義経まつり」において開催されます。

藤田商店街には様々なお店が出店し、準備の段階からとても賑わっていました。ステージでのイベントも切れ間なく催され、こちらもとても盛り上がっています。その中でステージの近くのブースに拠点を置き、税金クイズのスタートです。国見支部の面々が税金クイズのチラシを配布し、5問のクイズにチャレンジしてもらいました。

採点の後は問題の正誤には関係なく景品引換券を配布、商工会女性部の皆さんに準備していただいた景品と交換です。

先着400名で開催したクイズですが、義経公の行列の前には早々と終了、我々も拍手を送りながら勇壮な行列に見入ることが出来ました。



桑折支部

令和5年10月8日（日）、桑折町ふれあい公園で開催された「福島ブランド豚肉の祭典」ふくしまポークフェスティバル桑折において桑折支部税金クイズを実施しました。この日は気持ちのいい秋風が吹く快晴で、会場内は多くの人で賑わっており、スタッフも肉を焼く煙に燻され食欲と闘いながらの運営となりました。

桑折支部の税金クイズではヒントコーナーを設けており、クイズの正答数に応じて会場内の全店舗で使用できる金券を貰えるところとあってヒントコーナーでは多くの人が耳を傾け真剣に取り組む姿がたくさん見られました。

チラシ兼解答用紙の配布は早くに終了してしまいましたが、クイズだけでも解きたいと来られる方や1億円を持つてみたいと来られる方、青年部会で実施している大笹生支援学校とだて支援学校への募金をしてくださる方など、午後にも多くの方に立ち寄っていただきました。ご参加いただいた皆様、運営に携



わっていただいた皆様、ありがとうございました！

支部「研修交流会」

各支部で「研修交流会」を開催しました。(①事業や役員選任の報告等、②「研修会」、③「懇親会」の3部構成)
来賓に福島税務署法人課税第一部門統括官をはじめとする皆様をお迎えし、協力保険会社の大同生命福島営業所長、推進員にもご出席いただき、大いに盛り上がりました。

が就任することとなりました。佐藤司前支部長、長い間本当にお疲れさまでした。
○研修会：国見郵便局の木賀順一局長に、「地域密着」と題してご講演をいただきました。



ました。
○研修会：藤原一二川侯町長にご講話をいただきました。川侯町の現況や今後について、丁寧に、また、力強くお話しをされました。



藤原町長

い事業承継の話しに、参加者からは質問が相次ぎました。

伊達市支部 (丹野善一支部長)
8月25日(金) 於「アネックスひろせ」
総勢23名参加

○支部事業：8月12日(土)「伊達のふる里夏まつり」において税金クイズを実施。

○研修会：伊達警察署の本望署長にご講話をいただきました。色々なデータを用いた説明や、普段ではなかなか分からない様々な警察の仕事について、わかりやすくお話をされました。



本望警察署長

国見支部 (斎藤規雄支部長)
6月16日(金) 於「らいふぴあ」
総勢23名参加

○支部事業：①「義経まつり」9月23日(土・祝) ②「くに味でまんぷく！ウォー食ラリー」11月3日(金・祝)で税金クイズを実施。

○役員改選：平成27年度から4期8年にわたり支部長を務められた佐藤司氏が退任し、新支部長に斎藤規雄氏



木賀郵便局長



斎藤新支部長

川俣支部 (穂積寿男支部長)
8月3日(木) 於「ニュー新川」
総勢26名参加

○支部事業：5月3日(水・祝)「絹&産業フェア in kawama」で税金クイズを実施。
5月28日(日)開催の「チャリティイゴルフ大会」(川俣町商工会共催)では、募金額55,925円を済生会川俣病院に寄付いたし



青年部会

女性部会

・税務署表敬

八月八日（火）、青年部会員と女性部会員で税務署に表敬訪問しました。



税を考える週間

11月11日～11月17日

～これからの社会に向かって～

私の納税が、
私たちの生きる
未来をつくる。



進めています、税のデジタル化
税務行政のデジタル・トランスフォーメーション

スマホとマイナンバーカードを使って
自宅から e-Tax で確定申告

マイナンバーカードを使って
年末調整や確定申告を自動入力

請求から受取まで
納税証明書はオンラインで完結

自宅やオフィスから
キャッシュレスで国税を納付

電子帳簿保存で
経理をデジタル化

税の疑問は
AIチャットボット（ふたば）に相談

税を考える週間



国税庁

<https://www.nta.go.jp>

法人番号 7000012050002

始まっています、インボイス制度

新規加入者紹介 *新入会員のうち情報公開に同意いただいた会員のみを掲載しています

法人名	代表者	住所	業種名
有限会社SACHIKO	河原田 薫	福島市野田町字道端53	イベント企画

会員企業を応援! わっ!! 福島法人会



レストラン風の谷

Interview

代表 高橋 実 さん

【所在地】 〒960-8155 福島市清水町字北谷地16-1
 【設立】 1989年
 【事業内容】 飲食業
 【連絡先】 024-548-0786

Q: お店の紹介をお願いします。

平成元年にオープン以来、多くの方にお越しいただいております。特に女性のお客様が多く、年配の方にも来ていただいております。

また、おすすめのパスタやハンバーグなどのメニューを提供しており、手作りの雑貨も販売しております。

Q: 店名の由来を教えてください。

ここは高台にあり風が通る道なので風の谷と付けました。

Q: クーポン事業へのご協賛ありがとうございます。

ます。どんな方に来ていただきたいですか？
 生まれたばかりの小さなお子様から、年配の方まで多くの方にご利用いただいておりますので、多くの方にお越しいただきたくろいでいただきたいです。

Q: 店内の雰囲気について教えてください。

お客様は家のことなどを忘れ、語らい、くつろぐために来てくれるので、そのための空気作りをしています。お客様とお客様との間合いや天井、照明もそうです。満席のときとそうでないときでは店内の空気も全然違います。お客様は目で見なくてもお店に入ればどんな雰囲気なのか、どんな人が経営しているのかを感じますから。店内で販売する雑貨は、目の保養にもなります。

Q: 最後に、メッセージまたはPRをお願いします。

食事でも良いですし、語らいでも結構です。時間のある時にお越しください。

